

都市再生整備計画(精算報告)

し ば た ほくぶ
新発田北部地区

にいがたけん しばたし
新潟県 新発田市

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	新潟県	市町村名	新発田市	地区名	新発田北部地区	面積	208 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度				

目標 地区内交通の円滑化を目的とした都市環境の充実と広域的な新病院へのアクセス強化

県北地域における医療福祉の中心となる新県立新発田病院への交通ネットワークを整え、アクセス強化と利便性の向上を進める。だれもが安心安全に暮らせる都市環境を充実させるため、都市計画道路網の整備を進め、安全な歩行空間や地区内交通の円滑化を図る。災害に強いまちづくりを推進するため避難及び救助のための道路整備と、地区住民の防災意識の向上。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・新発田市は県都新潟市に隣接する阿賀北の中核都市である。江戸時代には新発田藩の城下町として栄え、国の重要文化財に指定させた新発田城や足軽長屋などの文化遺産をまちの随所にとどめており、現在もお城下町としての歴史と文化を色濃く残している。
- ・城下町であるため市内の道路は狭く入組んでおり変則交差点が数多く存在している。そのため幹線道路へのアクセスに支障をきたしておる箇所がある。本地区内においても家屋が密集(緑町2丁目:ネット建べい率33.2%)しており災害が発生した際、緊急車両の通行にも支障をきたしている。
- ・平成13年9月に本地区の南側に位置するJR新発田駅前地区に県立新発田病院の移転が決定され、それに併せて新発田駅前土地区画整理事業を行っており、新病院(敷地面積5.7ha、病床数478床、駐車場約1,000台)を中心とした都市機能強化、中心市街地の活性化を進めている。
- ・平成元年9月に新潟市と新発田市間を結ぶ新新バイパスが全線開通し、より一層の広域交通網が強化された。しかし、国道7号においては新新バイパスの開通による交通量の増加や沿道地域の活発な開発によって慢性的な交通渋滞が生じている。その緩和や沿線地域の振興、活性化を図ることを目的として平成3年度より本地区に隣接する国道7号4車線化が事業化されている。
- ・平成14年10月に新発田市まちづくり交通計画を策定し、2環状8放射からなる新発田市街地の幹線道路網の主軸となる道路を定めた。その内、外環状は国道7号、南バイパス等により着実に網としての整備が進められている。中環状(都)西新発田五十公野線)はJR西新発田駅を起点とし、五十公野へ至る路線であり、改良率41%に達している。現在、市街地の西部及び東部が整備中であり、中環状としての機能強化を進めているが、本地区内の一部は未整備となっており中環状としての機能が十分発揮されていない。このため早期の整備が求められている。本地区内の中環状整備は、住宅地内を通過する交通量を減らし、安全で静かな生活環境を創出し、歩車道を分離する事によって安全な通学路整備も行うことができる。本地区内における安心安全のまちづくりの推進を図れる。

課題

- ・広域幹線病院に位置づけられている新県立新発田病院ではあるが、幹線道路である国道7号の慢性的な渋滞や中環状の未整備等により十分なアクセス道が確立されていない。
- ・新病院は救命救急センターが設置される。緊急車両の円滑な通行を妨げないよう、広域及び市内より流入する車両等を集散する道路網の整備が必要。
- ・延焼の拡大を抑え、遮断するための空間としての機能確保。
- ・本地区内の西新発田五十公野線(緑町工区)は整備済街路に挟まれボトルネックになっている。また、本路線の近隣に中学校があり通勤通学時には歩行者と車両等が混在し、大変危険な状態となっている。緊急的に街路を整備することで歩車道の差別化を行うことができ、安全で快適安心な歩行空間の整備を図る。
- ・現在、県北地方の中核都市として、都市相互の交流を支える幹線道路である国道7号の4車線化が進められている。県北地方の中核都市として、市街地から国道7号へのアクセス強化は急務であり、まちづくりを進める上で重要な課題である。

将来ビジョン(中長期)

<新発田市都市マスタープラン> H11.4月策定
まちづくり基本方針

活力を育むまち…災害に強いまちづくりの計画的推進、高規格道路の整備をふまえた幹線交通体系の整備
新発田らしさを感じさせるまち…幹線道路沿道における良好な都市景観の形成
豊かな暮らしを堪能できるまち…体系的な交通網と魅力ある歩行空間の整備
安心して住み続けることができるまち…商業地、住宅地における歩道の充実やサインの設置

道路・交通体系の基本的な考え方
道路交通施設

本市は県北の地域の中心都市としての役割を強く求められています。この地域中心都市の実現に向けて、都市間交通と地域内交通相互が機能的に連帯した体系的な交通網の確保及び安全で魅力ある歩行空間を確保することが必要です。また、これからの道路施設は、市街地内における生活活動の利便性や通行時の快適性の向上をはかるだけでなく、非常時における防災空間としての役割など、多種多様な空間機能の向上が求められています。

本市では「環状軸」と「放射軸」の2種類の軸線を基本として、これらを機能的に配置した道路骨格網の形成を図ります。また、幅員の各路線に応じて求められる役割や機能の維持・強化と、公共空間としての質的な充実をめざします。

環状軸
市街地の交通集中の緩和をはかるバイパスとして、また主要都市間を結ぶ役割を担う軸、市街地の境界線及び輪郭線としての役割を果たす。
(国道7号、南バイパスによる外環状線及び都市計画道路西新発田五十公野線による中環状線)

<中心市街地活性化基本計画> H12.3月策定
地区別まちづくり構想における中心市街地の位置づけ

歴史的な街並みの形成
・市街地中心としての商業や公共サービスの充実
・地区外へ抜けるための道路づくりと、歩行者や自転車利用に配慮した道路づくり

<新発田・加治川・紫雲寺合併建設計画登載事業>
都市づくりの方向性:安全で快適な暮らしを支える都市づくり
・街路事業 西新発田五十公野線(緑町工区) H18~H24
・街路事業 島潟荒町線 H18~H22

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
					基準年度	目標年度
街路整備による混雑度の低減	日交通量 / 交通容量	整備後の【都】西新発田五十公野線(緑町工区)の混雑度	道路交通網の整備改善効果を示す指標	1.5	平成17年度	平成22年度
新県立新発田病院までの時間	分	当地区内入交差点から新県立新発田病院までの通所時間	新県立新発田病院利用者の利便性の向上	10	平成17年度	平成22年度
防災に対する意識向上	人	町内会独自のハザードマップ作成のための活動に参加した延べ人数	独自のハザードマップを作成することにより住民の防災意識向上を図る	0	平成17年度	平成22年度

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な新病院へのアクセス強化 新県立新発田病院への市内及び広域からのアクセス道路を整備し、将来にわたる医療需要を確保・充実にさせていく。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 西新発田五十公野線(緑町工区) 基幹事業 都市計画道路 島崎荒町線 基幹事業 都市計画道路 中曾根町東線 基幹事業 都市計画道路 中曾根町西線 基幹事業 都市計画道路 西園町小舟町線 基幹事業 都市計画道路 西新発田五十公野線(本町工区) 関連事業 都市計画道路 本町中田町線 関連事業 事業効果分析調査 提案事業
<ul style="list-style-type: none"> ・機能的に配置した道路骨格網の形成 ・本地区に隣接している国道7号のA線路に伴い市街地から基幹道路へのアクセス道路整備。 ・本地区内の一部未整備である都市計画道路西新発田五十公野線(緑町工区)を整備することで中環状としての機能の充実にを図り、地域内交通網を強化する。 ・都市計画道路を整備することにより歩車道の差別化を図り、安心して快適安全な歩行空間を確保・整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 西新発田五十公野線(緑町工区) 基幹事業 都市計画道路 島崎荒町線 基幹事業 都市計画道路 中曾根町東線 基幹事業 都市計画道路 中曾根町西線 基幹事業 都市計画道路 西園町小舟町線 基幹事業 都市計画道路 西新発田五十公野線(本町工区) 関連事業 都市計画道路 本町中田町線 関連事業 事業効果分析調査 提案事業
<ul style="list-style-type: none"> ・非常時における防災空間の整備 ・災害時における都市災害防災の役割を果たすため、消防活動、避難路、延焼防止、物資輸送のための空間確保 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 西新発田五十公野線(緑町工区) 基幹事業 都市計画道路 島崎荒町線 基幹事業 都市計画道路 中曾根町東線 基幹事業 都市計画道路 中曾根町西線 基幹事業 都市計画道路 西園町小舟町線 基幹事業 都市計画道路 西新発田五十公野線(本町工区) 関連事業 都市計画道路 本町中田町線 関連事業 町内会ハザードマップ作成事業 提案事業 事業効果分析調査 提案事業

<p>その他</p> <p>病院支援</p> <p>まちづくり総合整備支援事業(経過措置地区) 事業期間H13～H19</p> <p>まちづくり総合支援事業区域(経過措置地区)は市の中心部であり、商業の中心地としてにぎわっていたが、近年のモータリゼーションの進展による郊外への流出、大型商業店舗の撤退、工場跡地の大規模遊休地などが広がり、活用方法が見いだせない状況にあった。また市街化区域内において最も人口が減少している地区であり、少子高齢化が進行し、高齢化に対応したまちづくりを進めていく必要性に迫られた。そのため新発田市では平成11年度にそれらの諸問題、課題を解決することを目的とし、中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の役割を「商業の中心」から「生活するまち」の実現へ向けた利便性の高い、歴史資産を活用した個性あるまち。そして歩いて暮らせる誰にでも優しいまちを目指して、現在の公共施設を中心市街地に集約するとともに、公共交通機関、広域医療施設などと連携し、バリアフリー化、幹線道路のアクセス改善、賑わいを取り戻す新発田駅前開発、公園のリニューアルを進めていくことによって、駅前広場がもつ本来のポテンシャルを発揮することが可能となり、快適な生活環境となる。また、大規模遊休地についてはJR新発田駅前にも多く点在しているが、中心市街地のまちづくりのため、市で積極的な誘致活動を行い、県立新発田病院の移転をす方針が定まり、H18年度供用を目指し、交通ルートのアクセス整備の早期立ち上げを行う必要に迫られているとともに、中心市街地の活性化において、時間的ロスが許されない状況であることから、一体的なパッケージ効果が期待でき、総合的な事業の進歩を行うことができるまちづくり総合支援事業を導入した。</p> <p>要素事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新発田駅前土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模遊休地の再利用を適切な区画形成のなかで有機的に実施することにより、新発田市の「顔」である良好な利便性の高い商業業務系用地としてのポテンシャルを最大限に発揮することができ、賑わいを創出することができる。 ・駅前広場の再整備により、バスターミナルやタクシーターミナルを機能的に配置することが可能であることから、利便性の高い駅前広場の構築を図る。 ・駅前区画整理を実施することにより、換地後の土地利用の増進を図ることができるため、駅前広場、関連街路網等の連絡も最適化され、利便性の高い商業地への再編成を行うことができる。 ・県立新発田病院移転予定地と隣接して事業実施されるものであり、当該施設を核とした生活するまちの実現として、利便性と快適性を市民及び近隣の市町村民だれでもが享受できる。 2. 都市計画道路中央緑町線 <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は新発田市の主要交通網である「2環状8放射」のうちの1つの路線であり、中心市街地への流入及び通過交通処理において不可欠な路線である。当区間整備により、全線供用を行うことができる。 3. 地域交流センター <ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は新発田市産業会館跡地に建設され、市街地および飲食店街の中心地でもある。そのため、商店街や地区住民、市民全体が公共交通機関、歩行者、車などの多角的な交通アクセスが可能な地区に賑わいを創出できる施設整備を行うと共に、より拠点性を高め、大規模なイベントも開催することができる広場の一体的な連携と拡大を図ると共に、屋内型ホール機能も市民ニーズに応じた地域の交流拠点として整備をおこなった。 4. 公園 <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変遷、住民のニーズ変化などに対応した、中心市街地における数少ない広場を活用し、それぞれの公園、緑地の機能を再配分するとともに、歴史的施設の有機的連携、それらをサポートする緑化施設、住区基幹の中心となる賑わい、遊び、コミュニティなど拠点となる公園となること及び県立新発田病院移転に伴うリハビリテーション施設としての活用をすることのできる生活密着型の整備を行う方針である。 5. 公共下水道事業(汚水) <ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅前土地区画整理事業と併せて都市基盤の拡充を図ると共に、下水道の供用人口の拡大と、下水道事業による環境、水害等の総合対策を本事業のパッケージの中で運動し実施していく方針である。また本市は下水道事業の供用率が低いことから既成市街地のモデルケース的役割も持たせ、先導的かつ一体的に整備を図っていくものである。 6. 高質空間形成施設(アーケード) <ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅前土地区画整理事業と併せて都市基盤の拡充を図るとともに、県立新発田病院に通院する患者や高齢者への配慮と鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する通勤・通学者の利便性を確保し、県立新発田病院を核とした利便性の高い賑わいのある中心市街地の構築を図る。 <p>新発田市中心市街地活性化基本計画</p> <p>中心市街地活性化の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念 <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民みんなの「生活するまち」の実現 「モノの豊かさ、から」こころの豊かさへ価値観が転換する中で、活性化においても、多様化・高度化する市民の生活重視のニーズへの対応が求められている。商業や観光のためのまちではなく、そこに居住する住民みんなの「生活するまち」の実現に向けた魅力あるまちづくりを推進する。 2. 「再生」と「創造」による活性化施策の展開 都市化の進展は、生活の「利便性の向上」は達成したものの、「質の向上」には目を向けてこなかったという反省に立ち、私たちが失いつつある自然、歴史・文化、そして心など、豊かな資源の活用による「再生」をまちづくりの基本とする。また、「再生」だけでなく、現在の私たちの知恵を集結して、次世代へと継承し創造していく、新しい新発田の歴史の「創造」を図る。 ・基本テーマ 誰もがいきいきと輝き心ふれあう生活空間づくり <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者・障害者にも優しい人優先のまち 高齢者・障害者・健康者、誰もが利用しやすく安心して安全に生活できるまち。歩くだけで日常生活が十分可能な、等身大の「人優先のまち」をめざす。 2. 普段着でくつろげるまち 商店の活気と人々の落ち着いた暮らしが日常の中に息づき、そこで生活している人が誇れるまち。来街者にとって魅力あるまちとなる。居心地、こころの交流かつ身近にあった、懐かしい風景、気軽に楽しめる場の再生により、「普段着でくつろげるまち」をめざす。 3. 個性のあるまち 日常的に接する、独自の伝統、文化、歴史、風景などの地域資源を再発見することによる新しい地域文化づくり。また、まちの個性を作る上で大切な人と人とのふれあいを促進することにより「個性のあるまち」をめざす。 4. みんなの手によるまち より良いまちづくりの実現のためには、すべての人々が役割を明確に共有し合うことが重要である。各自が真剣に考えるまちづくり体制を確立し、「みんなの手によるまち」をめざす。
--

